

進路指導部通信

県立高等特別支援学校
進路指導部
2017. 6. 9 NO. 3

紫陽花が色鮮やかに花開く季節となりました。



先月行われた1年生の校内実習と特別実習、
2、3年生の現場実習はおかげさまで無事に終了
しました。保護者の皆様には日誌の記入や反省会
への出席等、ご協力いただきましてありがとうご

ざいました。生徒達が大きく成長する2週間となりました。また3年生の保護者の皆様
には、引き続き今週も職業安定所・支援センターとの進路相談にご出席頂き、ありがと
うございました。3年生は今後も忙しい1年となりますが、よろしくお願い致します。

生徒の皆さんは現場実習期間中、自信を持ってできたこともあれば、現場の方や先生
から課題を指摘されたことも多くあったことでしょう。出来たことを褒められることは
大変嬉しく記憶に残りやすいですが、寧ろどれだけ多くの課題を見つけることができた
かの方が大事です。どの学年でも事後学習で自らの課題に今後どう向き合い努力してい
くか考える時間があったと思います。しかし、ただ振り返り、目標を立てるだけでは意
味がありません。即取り組むことが大事です。例えば「挨拶の声が小さい」と指摘され
た生徒が、今後の目標を「いつでもどこでも大きな声で挨拶をする」と決めても、実際
には以前と全く変わっていないということがよくあります。目標を決めたら、その通り
に即行動することが大事です。即実践しないと、未来の自分は何も変わりません。学校
で出来ていないことが会社でできるということは絶対に有り得ません。2週間という短
期間ならともかく、働き出してから必ずほころびがでます。学生でいられる間に貪欲に
行動し、失敗もたくさん経験して、自己研鑽に努めて欲しいです。

1年生の皆さん、校内実習と特別実習お疲れ様でした。慣れない立ち仕事で足が疲れ
たことと思いますが、作業中に座り込む人や弱音を吐く人がいなかったことが素晴らし
かったです。机の上げ下げなど、基本的なスキルもまだまだこれからですので、まずは
安全に準備や作業ができるように、日々の経験を沢山積んでいって欲しいと思います。

2年生の皆さん、現場実習お疲れ様でした。計10ヶ所の事業先の内、5ヶ所の事業
先に1年生が職場訪問させてもらいました。先輩達の黙々と働く姿から「仕事とは何
か?」、感じ取るものがあったと思います。2年生が1年生の質問に答えてくれる場面
もありました。教師からではなく、身近な先輩からいただく体験談やアドバイスは、よ
り身近で切実で、1年生の心に響いたことと思います。2年生の皆さんは秋には1～2
人で実習に行くこととなります。今の中に自分の課題を把握し、目標を持って日々努力
し、しっかり力をつけておきましょう。

3年生の皆さんは、35ヶ所の事業所に実習に行きました。中には結合実習に臨んだ
生徒もいます。年々結合実習の実施時期が早まっており、今年度は昨年度よりも更に結
合実習が多い年となりました。つい先日、厚生労働省は民間企業に義務付ける障害者の
法定雇用率を現在の2%から、2018年4月から2.2%に引き上げることを決定し
ました。さらに2021年3月までに2.3%まで引き上げるとしています。ますます
雇用のチャンスが広がり、いつ誰に結合実習のお話が来るか分かりません。就労のチャ
ンスは「ご縁」です。自分に「いいご縁」が来る時に備えて、日々の学校生活に真面目
にコツコツと取り組み、自分の課題に真摯に向き合って、就労できるだけの力をつけて
おいてください。

裏面に兵庫障害者職業能力開発校（伊丹の訓練校）の
オープンキャンパスの案内と、障害者法定雇用率引き
上げの記事を載せておりますのでご確認ください。



国立県営兵庫障害者職業能力開発校（伊丹の訓練校）

日時：

知的障害者対象科

平成29年8月5日（土）、6日（日）

午前の部 9：00～11：30（8：45受付）

午後の部 13：00～15：30（12：45受付）

*午前・午後とも同一内容で実施

場所：伊丹市東有岡4-8

内容：見学、概要説明及び体験実習（パソコン体験）

締切：7月28日（金）

※原則として先着順で受付されますので、見学希望者は担任へ

申し出てください。（参加申し込み用紙をお渡しします。）

学校行事ではありませんので、個人参加扱いとなり、当日教師の

引率はありません。保護者同伴でご参加ください。

障害者法定雇用率 引き上げへ

厚生労働省は30日、2018年4月から、民間企業に義務付ける障害者の法定雇用率を現在の2%から2.2%に引き上げることを決めた。21年3月までに、さらに2.3%まで引き上げる。

18年4月に施行される改正障害者雇用促進法に基づき、これまでの身体障害者と知的障害者に加え、精神障害者の雇用も義務付けられることに伴うもの。厚労相の諮問機関・労働政策審議会の分科会が同日、引き上げ方針を了承した。

国や地方自治体の法定雇用率も18年4月から、現在の2.3%から2.5%、都道府県の教育委員会は2.2%から2.4%にそれぞれ引き上げられる。



（2017. 5. 31 読売新聞）